

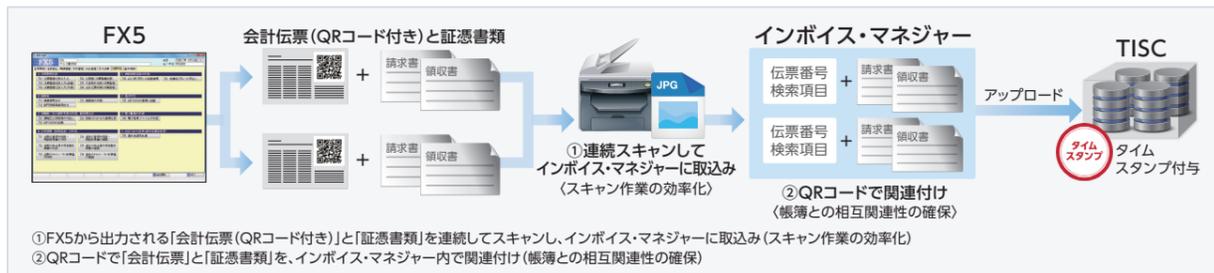
便利 財務会計システムとインボイス・マネジャーとの連携

TKC統合型会計情報システム (FX5) とインボイス・マネジャーとの連携

FX5との連携機能を搭載し、スキャナ保存制度の要件の一つである「帳簿との相互関連性の確保」を強力に支援します。

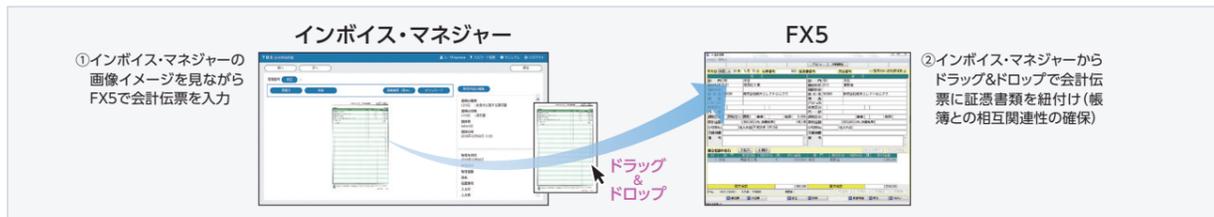
1. FX5の会計伝票を表紙として、インボイス・マネジャーへ保存する方法

QRコード付きの会計伝票と一緒に証憑書類をスキャンすることで紐づけることができます。



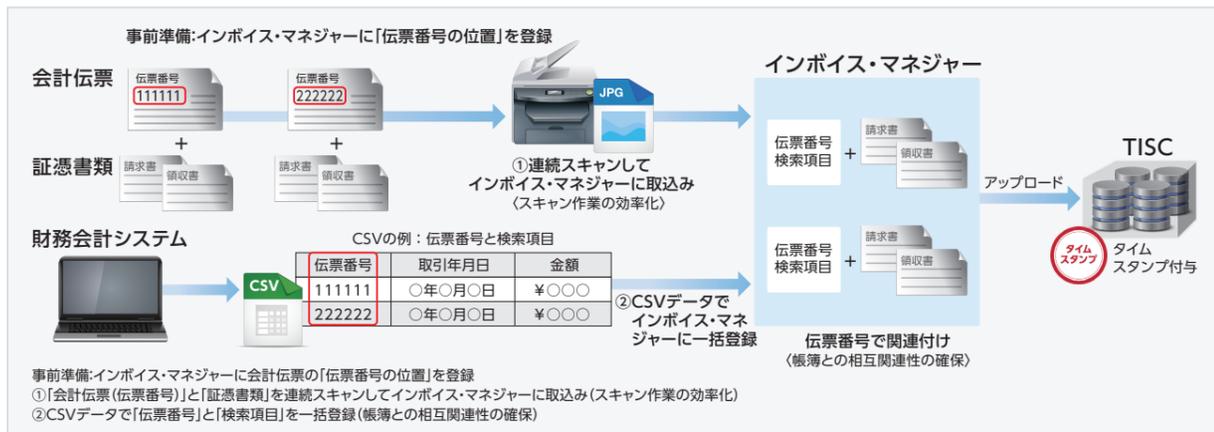
2. あらかじめインボイス・マネジャーに保存している画像データを、FX5の会計伝票に紐づける方法

インボイス・マネジャーの画像イメージを、FX5の会計伝票画面にドラッグして紐づけることができます。



ご利用中の財務会計システムとインボイス・マネジャーとの連携

財務会計システムを変更することなく「スキャン作業の効率化」と「帳簿との相互関連性の確保」を実現できます。



税務・会計の専門家による安心サポート



インボイス・マネジャーの導入は、税務と会計に精通した専門家 (TKC全国会に加盟する税理士・公認会計士) がサポートします。「オペレーション研修サービス」では、スキャンしたデータの保存から検索までの運用手順を効率的に習得いただけます。また、「スキャナ保存制度研修サービス」 (任意) では、税理士・公認会計士がスキャナ保存制度と申請手続きについてご説明いたします。スキャナ保存制度の適用申請から円滑な運用まで一環してサポートいたします。

お問い合わせ

株式会社TKC 企業情報営業部

■東京 〒162-8585 東京都新宿区揚場町2-1 軽子坂MNビル4階 TEL:03-3266-9055 FAX:03-3266-9168

■名古屋 〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅4-23-13 名古屋大同生命ビル5階 TEL:052-571-1102 FAX:052-533-6330

■大阪 〒542-0076 大阪府大阪市中央区難波2-2-3 御堂筋グランドビル8階 TEL:06-6212-8621 FAX:06-6214-2320

ホームページ: <https://www.tkc.jp/consolidate/>

TKC インボイス・マネジャー

TKCCLOUD



電子帳簿保存法やインボイス制度への対応に
インボイス・マネジャー



TKC



電子取引データの保存、インボイス 制度対応ならインボイス・マネジャー

令和3年度税制改正 電子取引のデータ保存について

電子取引とは、取引情報をデータで授受することをいいます。取引情報とは、注文書や契約書、領収書、見積書などの書類に通常記載される事項をいいます。具体的には、電子メールやインターネット、EDI、クラウドサービス等の取引です。所得税（源泉徴収に係る所得税を除く。）及び法人税に係る保存義務者は、電子取引を行った場合には、財務省令で定めるところにより、当該電子取引の取引情報に係る電磁的記録を保存しなければならない制度です。

受領・交付方法		2021年12月まで	2022年1月以降
電子取引 	取引先から電子データで受領 ●メールの添付ファイル ●インターネットからダウンロード ●ホームページの画面ハードコピー ●システムからダウンロード ●電子データで受信したFAX ●DVD等で受領したファイル	データのまま保存 または 印刷して保存	データのまま保存 ※印刷して保存は認められない

インボイス・マネジャーで解決!

本社経理部のための“電子取引のデータ保存”に対応したサービスです。

電子データ（電子取引の取引情報に係る電磁的記録）について、タイムスタンプを付与し、TKCのデータセンター（TISC）に保管できます。インボイス・マネジャーは電子取引についてJIIMAの法的要件認証を受けています。



インボイス・マネジャーで解決!

改正消費税法(電子インボイス)への対応

2023年10月から改正消費税法が施行され、適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)が導入されます。これに併せて導入が予定されているのが、紙の適格請求書を電磁的記録(電子データ)で授受する「電子インボイス」です。「インボイス・マネジャー」には、電子インボイスの発行や受領を簡単に行える機能を搭載する予定です。また、取引先別・商品別のデータ分析ができる機能についても搭載予定です。

「電子インボイスから仕訳データを生成する」特許を取得

2021年9月に「電子インボイスから仕訳データを生成する」特許を取得しました(特許第6950107号)。今後、こうした特許技術をシステム開発に活用していく予定です。

インボイス・マネジャーで解決!

本社経理部のための“スキャナ保存制度”に対応したサービスです。

インボイス・マネジャーは、スキャナ保存制度の要件に対応したクラウド型のストレージサービスです。本社経理部で証憑書類をスキャンし、電子化したデータをインボイス・マネジャーに取込みます。取込んだデータは、TKCのデータセンター(TISC)にアップロード後、タイムスタンプを付与し、保存できます。また、財務会計システムとインボイス・マネジャーとの連携により、帳簿との相互関連性も確保できます。



安心 主な機能—スキャナ保存制度の要件に完全対応!

文書情報管理の標準化を推進する団体である、公益社団法人日本文書情報マネジメント協会(JIIMA)から、「電帳法スキャナ保存ソフト法的要件認証」の第1号認証を取得致しました。インボイス・マネジャーを利用してスキャナ保存の承認申請を行う場合、承認申請書の記載事項や添付書類を一部省略できます。

- 画像の保存に関する機能**
スキャン画像の保存
タイムスタンプの付与
一連番号等のOCR読取り
スマートフォンアプリによる読取
- 画像保存後の操作に関する機能**
保存した画像の閲覧
画像の差替え・削除
画像の検索項目の登録
- システム管理機能**
タイムスタンプの一括検証
解像度・階調の確認
ログ管理
- 権限設定の機能**
メニューの利用権限
証憑種類別の閲覧権限

※スマートフォンアプリは、Android版とiPhone版があります。

安全 強固なセキュリティー体制のTISCで保存

TISCは、情報セキュリティに関する認証「ISO/IEC 27001」及び、パブリッククラウドにおける個人情報保護の国際規格「ISO/IEC 27018」の認証を取得した、強固なセキュリティー体制を構築するデータセンターです。

- 証憑書類の画像を、税法上求められる最長11年4ヶ月間* TISCで安全にお預かりします。
- クラウドサービスであるため、設備投資やメンテナンス・監視の必要がなく、システム導入・運用時の負担を大幅に軽減できます。

*法人税法第七十四条第一項、第七十五条の二第一項、第八十一条の二十二第一項、第八十一条の二十四第一項、法人税法施行規則第二十六条の三 附則第一條第一項第二号



TKCインターネット・サービスセンター TISC